

群馬銀行との民事訴訟に関わる和解以降の経緯

年 月 日	内 容
平成10年12月9日	和解成立
平成10年12月25日	合意書を取り交わす
平成10年12月25日	債務金の一部4億円支払い
平成11年12月25日	債務金2千万円支払い（以後、毎年12月25日債務金の支払い）
平成19年11月27日	群馬銀行訪問（本店応接室）
平成20年1月7日	群馬銀行訪問（本店応接室）
平成20年3月28日	群馬銀行訪問（本店応接室）
平成20年4月9日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（市役所市長室）
平成20年4月23日	今後の取り組みについて、顧問弁護士に相談
平成20年4月30日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（群銀本店応接室）
平成20年5月1日	「市の考え方について」市幹部会議を開催
平成20年6月3日	「公社保有財産等について」市幹部会議を開催
平成20年6月5日	「群馬銀行との交渉について」市幹部会議を開催
平成20年6月23日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（群銀本店応接室）
平成20年8月11日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（市役所応接室）
平成20年8月12日	公社監事に群馬銀行の考え方を説明し、見解を伺う
平成20年9月2日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（群銀本店応接室）
平成20年9月3日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（市役所旧助役室）
平成20年10月7日	安中市土地開発公社、群馬銀行話し合い（群銀本店応接室）
平成20年10月8日	「10月7日の話し合いの結果について」市幹部会議を開催
平成20年10月17日	安中市土地開発公社理事会、政策調整会議を開催
平成20年10月20日	安中市土地開発公社理事長名で株式会社群馬銀行取締役頭取宛「和解に関する協議書」を提出
平成20年11月4日	経過等を市議会全員協議会に報告
平成20年11月27日	群馬銀行から「和解に関する協議書」に対する回答
平成20年12月8日	安中市土地開発公社理事会を開催
平成20年12月17日	「和解10年後の対応について」市民報告会を開催（安中市文化センター）
平成20年12月19日	「和解10年後の対応について」市民報告会を開催（松井田文化会館）
平成20年12月25日	和解後10年間とした最後の債務金2千万円支払い
平成20年12月26日	合意書に関わる「証」を群馬銀行に提出

元職員に対する 債権回収について

民事訴訟の和解成立を受け、安中市土地開発公社には、24億5,000万円の債務が確定し、その中の正規借入金額は2億2,690万8,000円でありますので、その残額である22億2,309万2,000円が、損害となりました。そのため安中市土地開発公社では、元職員に対して損害賠償請求を提訴し、平成11年5月31日判決、同6月18日に22億2,309万2,000円とこれに対する民事法定利率である年5分の割合による遅延損害金の支払いを認める判決が確定しています。これまでに、市税還付金、土地および家屋の強制競売による配当金として、1,488万500円を回収し、現在残っている損害賠償請求権は22億821万1,500円となっております。今後におきましても、たとえわずかな金額でも、回収できるように努力していきたいと考えています。

問合せ▼

安中市土地開発公社

(03382-1111)